



IV章 実現に向けて

IV-1 実現に向けて

伊勢原市都市マスタープラン(以下「本プラン」といいます。)で示した都市の将来像や各種都市づくりの方針を実現するためには、まちづくりにかかわるすべての人たちが、伊勢原の将来について考え、お互いの役割と責任を理解して、進めていく必要があります。

(1)市民・事業者・市の役割

市民・事業者・市がそれぞれの役割と責任を理解し、適切な役割分担のもと協働によるまちづくりを推進していきます。

<市民等の役割>

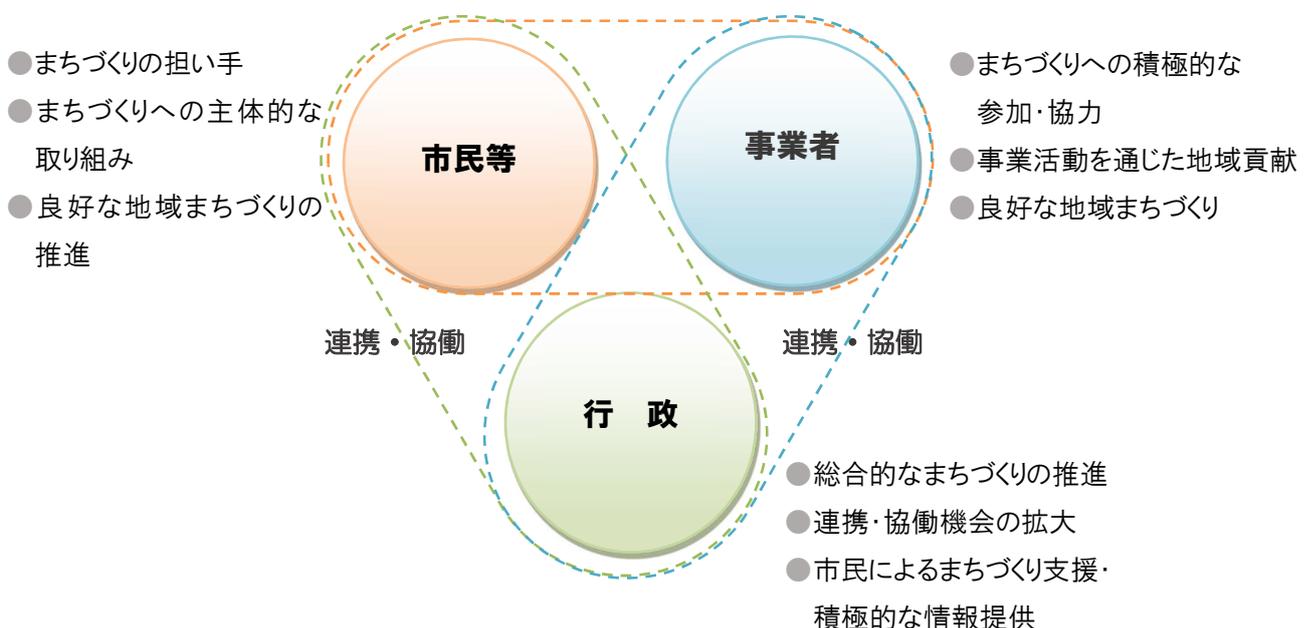
- ・ 自らがまちづくりの担い手であることを認識します。
- ・ 主体的かつ積極的にまちづくり活動に取り組みます。
- ・ 良好な地域のまちづくりを推進する取り組みに努めます。

<事業者の役割>

- ・ 地域社会の一員であることを認識し、積極的にまちづくりに参画し、協力します。
- ・ 事業活動を通じて、地域のまちづくりに貢献します。
- ・ 地域の良好な環境の確保に向けた事業活動に努めます。

<市の役割>

- ・ 協働によるまちづくりを進めるために、行政のもつ機能を十分に生かします。
- ・ 市民等及び事業者が参加できる機会の拡大に努めます。
- ・ 市民等の主体的なまちづくりを支援し、積極的な情報提供に努めます。





IV章 実現に向けて

(2)市民主体のまちづくりの推進

- ・ 地域まちづくり推進条例や景観条例の仕組みを活用しながら、市民等、事業者、市が協働してまちづくりを進めます。
- ・ まちづくりへの市民参加の促進や市民等が主体のまちづくり活動の推進及び支援を図るとともに、まちづくりの人材の育成や活用などに積極的に取り組みます。

(3)庁内推進体制の強化

< 庁内体制の強化 >

- ・ 本プランの推進にあたっては、福祉や教育、経済、環境、防災など各分野と連携した計画的なまちづくりが必要となるため、まちづくりに係る情報の共有、計画や事業の相互調整など、横断的で柔軟な連携・連動体制を確立し、幅広い分野にわたる課題に対して総合的な対策を講じていきます。

< 国、県、関係市町などとの連携 >

- ・ 国や県などのプロジェクトとの連携により、効果的なまちづくりを進めていくとともに、必要に応じて関係市町との広域的な連携を図ります。
- ・ 各種都市計画事業や土地利用に関する制度を展開、また、道路、河川などの整備については、国や県との連携は不可欠であり、国や県の支援・協力を積極的に要請していきます。

< 民間事業者との連携 >

- ・ 鉄道、バス、タクシーなどの公共交通については、公共交通事業者の理解と協力のもと、事業や施策を推進していきます。
- ・ 都市づくりの必要に応じて、積極的に民間活力の導入などを進めていきます。

(4)都市計画の各種施策の推進

- ・ 都市計画の決定・変更、各種施策・事業などについては、本プランに基づきながら、事業の優先度や実施見込みなどを総合的に判断しながら計画的に推進します。
- ・ 個別の都市計画については、目指す将来都市像の実現に向けて、都市づくりを取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、適宜検証するとともに、必要に応じて見直しなどを行います。
- ・ 都市施設などの整備や維持管理及び機能更新に当たっては、伊勢原市公共施設等総合管理計画などを踏まえ、健全財政の推進とともに、適切な対応に努めます。



(5)進捗状況の管理

- ・本プランの内容が、個別の計画や施策、事業へと移行するよう進捗状況の把握に努めるとともに、市民をはじめ都市づくりの担い手となる多様な主体の意見などの集約を図ります。
- ・都市計画基礎調査などさまざまな調査・検討を通じて客観的なデータの蓄積に努めます。
- ・本プランの計画期間中に社会情勢の変化や総合計画の見直し、関連する法令・制度の変更などがあった場合には、本プランとの整合性などの検証を行うとともに、見直しの必要性が生じた場合には、適時適切な見直しを行っていきます。
- ・本プランの具現化に資する連携プロジェクトなどについては、必要に応じて、本プランに即した高度化版のまちづくり計画などを作成し、円滑な事業推進を図っていきます。